

平成29年第2回竹原市議会定例会議事日程 第2号

平成29年6月19日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 宮原 忠行 議員
- (2) 川本 円 議員
- (3) 井上美津子 議員

平成29年6月19日開議

(平成29年6月19日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田昭徳

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時54分 開議

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第2号を配付いたしております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（道法知江君） 日程第1，一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の平成29年第2回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，宮原忠行議員の登壇を許します。

10番（宮原忠行君） それでは、官民連携による竹原市介護従事職員の安定確保について、待ったなしの保育所統廃合問題について、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの3点について、一般質問を行いたいと思います。

去る6月1日、民生都市建設委員会として市内11法人で構成される竹原市社会福祉法人協議会会長法人を現地調査し、現在策定中の第7次介護保険計画や平成27年度の介護報酬減額に伴う事業経営上の影響、介護従事職員の確保等々について実情をお聞きし、率直かつ忌憚のない意見交換を行いました。

各法人におかれては、それぞれ独自の経営努力により介護従事職員の確保に努力されているようですが、介護労働市場における都市間競争も激化しており、安定的な介護労働力の確保は社会福祉法人の個別的な取組では極めて困難な状況にあるようです。竹原市として、社会福祉協議会と連携して、介護職につくなら竹原市内の事業所との労働力市場での高い評価を得るべく早急に取り組むべきであると考えますが、市長の御所見をお願いします。

なお、原稿の中に「き」が抜けておりますので、補足をいただきたいと思います。

次に、竹原西保育所における平成28年度の卒園児は12名、平成29年度の入園児は6名と、まことに衝撃的な数値を示しています。この数値は竹原市最大の規模を誇っている竹原西小学校の卒業児童、入学児童にも深刻な影響を与えており、同校の平成28年度

の卒業生は63名、平成29年度の入学児童は29名となっています。このことは、竹原市における急激に進む少子化の深刻さと課題解決に向けた政治、行政の対応は、もはや一刻の猶予も許されないという緊急事態にあると言っても過言ではありません。

こうした事態を受けて、去る6月1日に開催した民生都市建設常任委員会において、少子化による人口減少問題に対応すべく、公共施設統廃合を避けて通ることのできない喫緊の政治、行政課題であるとして全市民的課題とするために、地区説明会を積極的に推進し、全国的なトップランナーとして注目されている神奈川県秦野市への行政視察を提案し、全会一致で承認され、決定したところであります。

竹原市行政においては、急激に進む少子化問題に対応すべく、幼児教育・保育あり方検討委員会を設置し、平成24年3月29日、保育所の統廃合を大宗とする竹原市幼児教育・保育のあり方について、報告書を受けて内部検討を進めてこられたはずであります。検討状況の報告を求めるとともに、震度6の地震により倒壊するおそれがあるとして広島県が公表した公共施設に竹原西保育所と竹原保育所も含まれており、新たな統廃合のあり方を目指すべきであると考えます。市長の御所見をお伺いします。

最後に、国土交通省は、人口減少、高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めることが重要であるとして、平成26年8月に都市再生特別措置法の一部改正、11月に地方公共交通活性化再生法の一部改正がそれぞれ施行され、生活拠点などに福祉、医療等の施設や住宅を誘導し集約する立地適正化計画制度や、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組みが設けられました。都市全体の構造を見渡しながらか、住宅及び医療、福祉、商業、その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を図ることとされています。

竹原市においても、昨年度からコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を目指したそれぞれの予算措置が講じられ、取組が進められていますが、その所管が建設部と企画振興部に分かれているため、議会において、その全体像の理解と把握が深化しているとは言いがたい状況にあります。改めて、市長より、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの制度的仕組みと、なぜ竹原市においてこの手法を導入されようとしたのか、その動機と目的について、市民とその代表である議員の理解を促進するための具体的な説明を求

めます。

以上でもって壇上での一般質問を終わらせていただきます。

議長（道法知江君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宮原議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。少子高齢化の進展により労働力人口が減少する中、介護サービスの需要が増加し、担い手確保の必要性が高まっていることから、持続可能な介護保険制度の運営と介護サービスの提供のため、安定的かつ継続的な介護人材の育成、確保が必要であるものと考えております。

こうした中で、竹原市といたしましては、平成21年度から市内で開催している広島県知事指定介護員養成研修事業者が実施する介護職員初任者研修に対する支援、竹原市雇用対策協議会が実施する竹原市就職ガイダンスでの福祉のしごと相談コーナーの設置、竹原地域社会福祉法人協議会等との共催による福祉の職場説明会の開催など、関係機関と連携し、取り組んでいるところであります。

また、介護人材の育成、確保につきましては、各市町の取組とあわせ、広域的な施策も必要となることから、広島県では介護職員不足の対応として、経営者団体、職能団体、教育、労働関係機関、行政等の25団体から成る広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会を設置し、介護人材の確保、育成、定着に向け、総合的に取り組んでいるところでございます。

また、地域の実情に応じた介護人材の確保対策が必要であることから、地域人材確保推進体制整備事業として、市町における関係団体が一元的に人材確保対策を推進するための組織づくりを支援しており、本市におきましても、昨年度、竹原市福祉・介護人材確保等総合支援協議会が設置されたところでございます。

今後におきましても、竹原市社会福祉協議会をはじめ広島県や竹原地域社会福祉法人協議会などの関係機関との連携を強化しながら、各種制度の周知に努めてまいりなど、介護人材の育成、確保対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。平成24年3月29日付の竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会からの答申につきましては、少子化による児童数減少も一段と進むと予測されることから、適正な集団規模を保つため、また施設の老朽化により公立就学前施設の統廃合は避けられない状況であると考えられ、保護者にとって利便性が高い幼

保一体化を進め、公立保育所と公立幼稚園の両者のよいところを生かした幼保一体型施設に順次移行することが適当との内容でありました。その後、平成24年8月に子ども・子育て支援法をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まっております。

本市におきましては、この新制度に基づき、質の高い幼児期の学校教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供し、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、竹原市子ども・子育て支援事業計画を策定したところでございます。この内容につきましては、「安心の子育てをみんなで支えるまち 竹原」を基本理念とし、子育て支援のための様々な取組も盛り込んでおり、子どもたちの幸せを第一に考え、地域全体で子育てを温かく支え合うまちづくりを目指して、家庭、学校、地域、企業、そして行政がそれぞれの役割を果たし、連携、協働しながら推進していくものでございます。

この重点プロジェクトの一つである教育、保育施設の適正化に向けての取組につきましては、再整備する施設の設置位置や定員、提供するサービス等について、集団教育、保育の確保を基底に就学前児童数の推計や保護者のニーズ、地域の状況等を踏まえ、中学校区の区域を基本として、適正な規模の施設を配置するよう検討しているところでございます。

次に、3点目の御質問についてであります。我が国において、今後、急速に人口減少、少子高齢化が進展することが予想されており、特に地方部においては、若年人口だけでなく高齢人口も減少している地域もあることなどから、地域経済やコミュニティの衰退など、新たな課題が顕在化しております。こうしたことから、一定の区域内の人口密度を維持することで、高齢者をはじめとする住民が公共交通などのネットワークにより医療、福祉施設、商業施設などに容易にアクセスできるまちづくりを目指すことが重要であると考えております。

本市におきましては、戦後の経済成長とともに塩田跡地などに市街地を拡大していく中で、竹原、吉名、大乘、忠海、北部の5つの地域で特性に応じたまとまりのあるまちづくりが進み、既にコンパクトな都市構造となっているところであります。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所において推計されている本市の将来人口は、驚異的なペースで減少することが予測されており、現在の市街地規模のまま人口が減少し、低密度化すれば、小売や飲食、医療機関などの生活関連サービスの縮小や税収減による行政サービスの低下、地域公共交通の衰退、地域コミュニティの希薄化など、まちな

機能を維持することが困難になるものと考えております。

このような厳しい将来推計の中で、まちの活気や必要となる生活関連サービスなどを維持し続けるためには、人口規模に応じて適切な都市規模となるよう誘導するとともに、地域間で都市の機能を補うことができるよう公共交通による結びつきが必要となることから、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの概念を導入することにより、将来にわたり持続可能な都市づくりを進めてまいりたいと考えております。

議長（道法知江君） 10番宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） 6月1日に竹原市社会福祉法人協議会会長を引き受けておられる法人を訪ねまして、いろいろと、介護料、介護従事者の状況等についても御質問をし、マスコミ等では、ある意味、一面的といいますか、そうした形で介護職の報酬アップというようなことが言われておりますけれども、現場に行きますと、実際の介護の現場における職種構成は、看護師であるとか療法士であるとか、様々な構成の中で、なかなか一律的に介護士報酬だけを引き上げるということは困難であると、このような事情もお聞きしました。また、その場では、広島県において、全国的にも非常に少なくなっているようでありますけれども、介護職への補助制度が充実をしております、市内業者におかれても独自の交通費の加算等を通じて介護士の確保に努めておられると、このようなこともお聞きしました。

しかし、その一方において、社会福祉法人においてよく問題になるといいますか、注目をされるのが、社会福祉法人の内部留保の厚いところとそうでないところがあるわけです。そして、内部留保の厚いところは、独自に介護士の教育養成機関といいますか、そうしたものも自ら設置して、将来、介護従事者の確保を安定的かつ継続的にされるような、そうした社会福祉法人もあるわけですよ。そして、介護をめぐる問題というのは、2025年、団塊の世代が後期高齢者に突入をするこの年は、大都市部において非常に介護の需要が高まり、介護職の全国的な不足ということが、今から懸念されているところであります。

そこで、そうなった場合に、例えば竹原市も介護というものを産業構造で見ますと、竹原市の主要な産業構造の一部を形成しているわけでありまして。特に小さな町や村においては、現在、介護産業というのは非常に大きな構成を占めているわけでありまして。そうしますと、2025年に大都市部において、介護の需要に伴う介護職の絶対的な不足ということになってくると、どうしてもそうした内部留保等の厚い法人は、様々な待遇改善等によ

って地方から都市部への流入といいますか、吸い上げというものが考えられる自体が、今でも想定されているわけです。そうしますと、やはりそうした時に備えていろいろと、私も全てのそうした社会福祉法人の声をお聞きしているわけではありませんけれども、1つの方策として、例えば託児施設をもしつくることができるならば、安定的に介護従事者、介護職員を確保できるのではなかろうかと、このようにお考えになっておられる法人もあります。もう既に持っておられる法人もありますけど。そして、今の様々にそれぞれの法人において取り組んでおられますけど、今回の一般質問、3点について共通しているのは、実は立地適正化計画が通底しているのです。当然、保育所の統廃合、私は間違いなく避けて通れない喫緊の課題だと思っております。そして、立地適正化計画の中において、1つの大きな項目として公的不動産の活用ということが言われております。もし統廃合していく形の中で、ある意味、公的に活用をする必要がなくなった施設へ、例えば市内の11法人が何らかの形で共同で託児所を運営できるような仕組みが考えられないか。そのために、例えば財政支援が必要ならば、それはまさに25年問題、団塊の世代が後期高齢者に突入し、介護を必要とする時代になるわけでありますから、そこに市民の税を投入することにおいても、私は全市民的な理解が得られると思うわけであります。

また、認定こども園についても、竹原市内、発足しましたけれども、やはりそこで働く保育士の確保がなかなか困難であると、こういうふうな状況ですよね。そうしますと、そうした介護とか保育、これに向けての何らかの形で、行政もその枠組みの中に入りこんで、むしろ行政が積極的に、介護士であるとか、あるいは保育士の確保に向けて積極的に取り組んでいくべき時が、私は来ているのではないかと思うのです。といいますのは、介護とかそうした保育士、言えば介護と子育てに関する自治体間競争というのは、これからますます熾烈を極めてまいると思います。であるならば、やはり子育て、介護、これを市政の最重要課題の一つとして考えるならば、そうした公的不動産の活用も踏まえて、総合的な対策を考えていくべき時に来ていると思うのです。

それで、今のコンパクトシティ・プラス・ネットワークも、今まではどちらかといえば、例えば竹原市においても、企画に分かれたり建設に分かれたりとか、あるいは福祉部に分かれたりとかというようなその縦割りを廃して総合的な対策を講じなさいねというような形になっているわけでありますから、是非ともこの介護、そして保育所の統廃合問題、子育てです。これもあわせて、今、建設部において進められている立地適正化計画の中で、例えば居住誘導区域であるとか、都市機能誘導区域であるとか、様々なものをして

いくわけ。そして、それを結ぶ地域公共ネットワークも入ってくるわけでありますから、そうした総合的なまちづくりの構想の中に、是非とも介護とか保育所の統廃合問題を統合して、例えば介護で働くならば、竹原市はそうした介護労働者といいますか、その方々を迎え入れる環境は全国でもトップレベルだなど、介護で働くならば竹原市だというような、そうしたものを是非ともつくり上げていただきたいなど、このように思います。この点について、福祉部長、どうお考えになっておられるか、答弁をいただきたいと思います。

議長（道法知江君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） まず、介護従事者の人材確保の件でございますけども、議員、言われましたように、全国的に介護人材が不足していると。本市でも同じく不足しております。将来的にはまだまだ不足が大きくなるといったようなことも言われております。そういった中で、御提案がありました託児所の関係でございますけども、そういった託児所をつくるといったことも、こういった介護人材の不足の解消の一つであるというふうには思っておりますけども、この人材不足の解消につきましては、市長答弁にありましたように、これまでも様々な取組を行っておりますけども、まだまだ十分ではないといったようなこともございますので、今やってる取組を着実にやっていくといったことが重要だというふうに思っております。こういった託児所の関係も含めて、今後どうしていくかということについては、実態を十分に精査した上で、関係機関、社会福祉協議会でありますとか、またあるいは竹原地域社会福祉法人協議会等々と連携をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、保育所の問題につきましては、これも市長答弁ありましたように、就学前のあり方検討委員会から答申を受けまして検討をしております。その間、国の制度も変わってきておりますし、また市としては子ども・子育て支援事業計画を策定しております。そういったことを踏まえて、幼・保一体化に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。こういった取組も、先ほど立地適正のことがございましたけども、関係課、協議しながら対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（道法知江君） 10番宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） いずれにしても、例えば立地適正化計画を定めるわけですが、その中で定住増を図っていくとするならば、ある意味で言えば、今までの概念を超え

た、例えば幼・保小等々の子育て環境に適したような、そうした立地計画も検討されてし
かるべきではないかと、このように考えます。これ以上は委員会の関係もありますので申
し上げませんけれども、その点についても、建設部とか、そうしたところと企画振興部
等々と緊密な連携をとりながら、厳しい財政事情の中でこれならば保育所の統廃合もやむ
なしと、まさに竹原市の21世紀を担う子どもたちの就学前教育、保育が保障されたねと
いうような構想計画を是非ともおつくりいただきたいと思ひます。

それでは、回答書について、ちょっと若干、現状認識についてお尋ねをさせていただき
たいと思ひます。

3点目の質問の中で、本市におきましては、戦後の経済成長とともに塩田跡地などに市
街地を拡大していく中で、竹原、吉名、大乘、忠海、北部の5つの地域で特性に応じたま
とまりのあるまちづくりが進み、既にコンパクトな都市構造となっていると、このように
答弁をいただいております。私は、ここの現状認識はどうなのかなと、このように考える
わけであります。といいますのは、例えば、塩浜、中須地区においても、かつては店舗が
存在し、西町でもそうです。店舗が存在して、まさに身近なところで、例えば5分以内で
歩いていけるような店舗が存在していたわけです。ところが、超高齢社会、人口減少社会
の中で、店を畳んでいかざるを得ないと。もちろん、外部からのスーパーであるとか、そ
うした小売資本が進出してきたということもありますけれども、基本的に、吉名もそう
です。身近なところに、今ではどこどこだったかなと思ひ出すのも難しいぐらいに店はあ
りましたけれども、ほとんどが営業をやめていかざるを得なくなって、お年寄りが二輪車
ですか、手押し車を押しながら買い物に行っておられる。それも、なかなか吉名の道路は
橋の上へ道をかけておりますから、がたがたの道を手押し車で難儀をしながら買い物に行
っておられます。ですから、私は、北部においてもそうであろうと思ひます。そうした
意味において、私はやはりここのところの現状認識というものについては、ちょっと違う
のではないかなと。大乘もそうではないでしょうか。高崎、福田の方においても、かつて
は個人商店等があつて、例えばお年寄りもそこへ集まつて、よもやま話で花を咲かせる
と。ある意味、年寄りが集い、憩い合うような場所が、それぞれの個人商店にあつたので
す。それがなくなりました。ですから、決してコンパクトな状況とは私は言えないと思ひ
ます。ですから、そうした意味では、やはり現状認識というか、しっかりとした現状分析
をしていただいた上で計画を取りまとめいただき、全ての市民を納得させるような、そ
うした立地適正化計画を進めることは難しいかも知れませんが、やはりそうした

地域の実情においた検討というのを私はしていかなければならないのではないかと思いますわけです。

そうしますと、例えば、都市計画マスタープラン、私もよく見ておりませんが、吉名地域なら吉名地域、北部地域なら北部地域、大乘地区なら大乘地区に、ただ単に商業機能というのは、日常の食生活とか必需品を満たすということではなくて、そこに人が集い、そして語り合い、そしてお互いの存在を確認し、そしてシンパシーを感じる場だと思わなければならないわけですね。そうした意味におきましても、今の計画がどういう方向で進んでいるのかわかりませんが、私はそうした市内のそれぞれの地域の現状、また竹原町の現状においても、現実問題として、かねてより駅前商店街において、もし大岡さんが駅前商店街から撤退をしたらもう駅前商店街は終わりだねというようなものは、かなり前から共通認識として持っておられました。去年の段階ではそうした事態は出てきていなかったわけですよ。立地適正化計画の中には、あるいはコンパクトシティ・プラス・ネットワークの中には、そうした大岡さんの問題も含めて、それぞれの5つの地域における商業機能の何が不足しているかも検討をすることになっているわけですね。そうしますと、やはりそうしたことも踏まえて、私は厳しい現状分析に基づいた、それぞれの地域における人々が誇りを持って、安全・安心で暮らしていき、ついでに住みかとするところまでできる地域を是非ともつくっていただくような取組を進めていただきたいと思います。この点について、建設部長の方の御意見をいただきたいと思います。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 議員から御指摘のコンパクトシティ・プラス・ネットワークということで、先ほどの地域の現状によったまちづくりを、今後進めていく必要があるのではなかろうかという御質問でございますが、まずコンパクトシティでは、1カ所に全ての機能を集中させるということではなくて、福祉、医療、商業、居住など、生活に必要なサービスについては、鉄道駅や主要なバス停周辺などの利便性の高い地域に居住を緩やかに誘導し、公共交通の充実を図ることによって、これらを効率的にネットワークして、歩いて暮らせるまちづくりを進めていくのが大切であろうというふうに考えております。そういった意味も含めまして、現在の都市計画の用途地域や生活圏を踏まえて、将来人口推計による一定の人口密度を確保できる区域や、また駅やバス停周辺などの利便性の高い地域をベースとして誘導してまいりたいというふうに考えていますので、そういったことを踏まえまして、地域の実情に合いました形でのまちづくりというのは、非常に重要であるとい

うふうに認識しております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 10番宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） いずれにいたしましても、コンパクトシティ・プラス・ネットワークは、多極的な地域公共交通のネットワークの形成ということがうたわれております。是非とも、まさにそれぞれの5つの地域で日常の買い物をしていくというのは非常に重要なことです。本当に、私、よく見かける。竹原でもそうです。手押し車で遠いところを、この暑い炎天下、歩いて、お年寄りが買い物に行き、帰ってこられる。熱中症にならない方がいいと。吉名の方であれば、私の方も知った方には熱中症にはならないように気をつけなさいよと言うのですけれども。この炎天下、今年も熱中症で運ばれる高齢者の方、多いそうですけれども、かなりの困難を伴っております。

そして、ちょっと話をかえますけれども、私も宇野先生とか今田先生と一緒に地元の老人クラブの総会へお伺いをさせていただきますけれども、その時に、竹原警察署の方から担当の警察官の方が講師で来られて、後期高齢者の事故が多発している現状を踏まえながら、皆さん、75歳以上の方で免許証を返上された方はおられますかというたらゼロなのですよね。ゼロです。それで、こう言うと誤解を招くかもわかりませんが、やはり車がいろいろと、側面が傷ついたりとかというような車もよく見かけます。それで、竹原警察署の担当の方がおっしゃるには、何とか竹原市も高齢者が安心して免許証を返上できるような仕組みを考えていただけませんかねと。例えば、何らかの形で表彰するとか、あるいは免許証を持っておられた方は自らの意思で返上したのですよと、そういう高齢者のドライバーの方の誇りであるというようなものを尊重しつつ、なおかつ高齢者の、例えばタクシーの助成制度等を設けていただいて、何とか竹原市における後期高齢者の方の交通事故の未然防止に努力をしていただけないだろうか、このような提案もされておりました。財政的に厳しい状況の中で、政策としてどこまで選択できるかわかりません。しかし、これもまさにタクシーも含めた地域公共交通のあり方というものを、私はこの際、真剣に御検討をいただきたいと思うわけであります。例えば、ほとんどの高齢者は、毎日ではないのです、買い物に行くのは。おそらくもうまとめ買いです。例えばそれが3日であったりとか1週間であったりとかしますけれども、車で行かれる高齢者の方は、それぞれのスーパーなり何なりの、そうした特売にあわせていろいろ行かれているようでありますけれども、それでも毎日毎日のことではないのです。であるとするならば、何とか、そう

した地域公共交通政策のあり方の中で、何らかの助成制度等を検討していただいて、竹原警察署の担当官の方が御心配しておられた、何とか高齢者の交通事故を未然に防ぐ責任を、やはり竹原市としても果たされるべきではないかと、こういう声もありましたので、是非とも御検討をいただきたいと思います。この点については、例えば企画振興部長なのか総務部長なのか、担当がよくわかりませんので、御答弁は構いません。一応、私の問題提起なり要望とさせていただきたいと思います。

それで、今の、例えば地域公共交通政策について、今年度予算がついて事務を進めておられると思いますが、今日時点、どの段階にあるのか、企画振興部長より報告をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（道法知江君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 現在の地域公共交通の状況という御質問でございます。

先ほど、議員の方からもございましたように、今後、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に基きまして、医療、福祉施設、商業施設、あるいは住居等を誘導して、都市をコンパクト化していくというようなまちづくりを進めていくことが重要というふうにされております。このような取組の中で、高齢者をはじめとする住民が、公共交通によりまして、医療、福祉、商業等の中心の拠点ですとか、あるいは生活拠点に容易にアクセスできるなど、地域公共交通のあり方、これにつきましてははっきり検討する必要があるというふうに考えております。

現在のその状況でございますけれども、交通事業者など、住民も含めまして、参画していただいた組織を今年6月に設立をいたしました。竹原市地域公共交通会議という会議でございますけれども、今年6月に設立をいたしまして、今年度、本市の公共交通の現状を把握し、分析する調査事業を実施するということにいたしておりますので、この会議におきまして、今後、地域公共交通網形成計画の策定も含めまして、本市の公共交通のあり方ですとか、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成等については検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（道法知江君） 10番宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） 地域公共交通政策についても、例えば周辺自治体との連携とか、広域的な検討の必要性がうたわれているようであります。そして、そうした広域的な連携が必要であるからこそ、県の関与ということも制度化されているようであります。是非と

も、今までのような形ではなくて。特に医療分野において言えば、かつては、例えば県道三原竹原線の未整備前であるとか、県の広域医療計画策定前は、基本的には忠海方面の方は三原の方に、日赤とかいろんなところへ行かれていたようですけども、基本的には、例えば労災であるとか国立病院であるとか共済であるとか、いろんな形で、医療に関して言えば呉圏との結びつきが非常に強かったようでありましてけれども、今日段階、私も経験しましたけれども、県道三原竹原線ができて、例えば脳外科であるとか、あるいは消化器といいますか、大腸関係等も含めて、非常に尾三への依存といいますか、高度医療に関して非常に大きくなっております。そうしますと、そうしたところの問題、例えば御主人なり奥さんが入院をされた。そして、看病される方が免許証を持ってないということになりますと、かなりの経済的負担、時間的な負担が大きいのだらうと思うのです。先日、吉名の方でもお亡くなりになりましたけれども、奥さんが電車で通われて、風呂へ入らないといけませんから、2時間ほどかけ帰ってきてまたすぐに行かれるということになりますと、やはりその間の時間のロス等、あるいは肉体的な負担、かなり大きいものがあると思うのです。ですから、そうした今の2次、3次医療圏の構成も含めて、是非ともそうした高齢者の方々、あるいは高齢者だけに限りませんが、高度医療を受ける場合のそうした広域的な公共交通はどうあるべきであろうかということも、是非とも視点に入れながら検討を進めていただきたいと思います。何よりもまず、そうした地域の現状を、どういう形でできるのかわかりませんが、よりの確に把握できるように、私は、職員一人一人は大変だらうと思いますけれども、是非とも頑張ってくださいと思います。ごみの有料化の問題の時も言いましたけれども、実際、高齢世帯とか高齢の独居世帯では非常に小さい、今はありませんけれども、コンビニのビニール袋でゴミを出しているのだということをお伝えをさせていただいて、市長の方にもそこもの確に対応をさせていただいて、より小さなサイズのごみ袋も用意をさせていただきました。高齢者の方、喜んでおられると思います。職員それぞれの地域に住んでおられるわけでありましてけれども、地域の高齢者の実態等々も、是非とも的確に把握をされて、そうした病気になられた方、介護を必要とされる方はもちろんですけども、それを介護する、あるいは介護しなければならない職員の方もおられると思います。そうした声も細かくすくい上げていただいて、まさに竹原市民が広域的な枠組みの中で安心して介護を受け、また介護を受けさせられる、あるいは病院に行けるというような、そうしたものを是非とも作り上げていただきたいと思います。それで、そうしたことについてどなたに答弁を求めればいいのか、また難しいところ

ありますけれども、ここはやはり担当されておられる企画振興部長の方から一言、御回答をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） お答えをいたします。

先ほど議員の方からございましたように、今後、少子高齢化が一層進むというような状況の中で、高齢者をはじめとした住民の方が安心して暮らしていただけるように、地域公共交通をはじめ、この立地適正化計画の中では各部署で連携して取組を進めていかなければならないというふうに思っております。御指摘の点を踏まえまして、庁内でもしっかり連携をして、市民の皆様が安心して生活できるような計画にしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（道法知江君） 10番宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） 立地適正化計画制度については、土地再生であるとかいろいろな形で、地方創生も含めていろいろとやってきたけれども、ある意味、大都市部における大都市の再生はできたけれども、地方都市、とりわけ人口減少が急速に進む地方都市、小都市の問題にはなかなか対応ができずに、ある意味でいえば、都市と地方の格差を拡大し、地方を疲弊化させたという、ある意味、反省というか、そういう認識に立って、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進ということが掲げられたわけでありまして。

そこで、改めてコンパクトシティ・プラス・ネットワークについては、都市全体を見渡したマスタープランであるとか、あるいはまちづくりへの公的不動産の活用等、7項目にわたって列挙されております、ガイドライン等において。そのガイドラインの7項目について、建設部長より御説明をいただきたいと思っております。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 議員御指摘の立地適正化計画の中の意義、役割の中の7項目の御質問だというふうに認識いたしております。

その中で、まず都市計画全体を見渡したマスタープラン、いわゆる立地適正化計画は、居住機能や医療、福祉、商業、交通等の様々な都市機能の誘導によりまして、都市全体を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版でございます。

それから、2点目といたしましては、都市計画と公共交通の一本化というのがございまして、こちらにつきましては、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトな

まちづくりと地域交通の再編と連携によりまして、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めていくということでございます。

3点目といたしまして、都市計画と民間施設融合ということがございまして、こちらにつきましても、民間施設の整備に対する支援や立地を緩やかに誘導する仕組みを用意いたしまして、インフラ整備や土地利用規制など、従来の制度と立地適正化計画との融合による新しいまちづくりが可能となっております。

4点目といたしましては、市町村の主体性と都道府県の広域調整という点がございまして。こちらにつきましても、計画の実現には隣接市町村との協調、連携が重要であるということで、都道府県は立地適正化計画を策定している市町村の意見に配慮いたしまして、広域的な調整を図ることが期待しているということでございます。

5つ目には、市街地空洞化防止のための選択肢ということで、居住や民間施設との立地を緩やかにコントロールできる市街地空洞化防止のための新たな選択肢として活用することが可能としております。

それから、あと6点目といたしましては、時間軸を持ったアクションプランという点で、計画の達成状況を評価いたしまして、状況に合わせて都市計画や居住誘導区域を不断に見直すなど、時間軸を持ったアクションプランとして運用することで、効果的なまちづくりが可能になるという点でございます。

そして、7点目、最後でございまして、まちづくりへの公的不動産の活用という点でございまして。財政の状況の悪化や施設の老朽化等を背景といたしまして、公的不動産の見直しと連携をし、将来のまちのあり方を見据えた公共施設の再配置や公的不動産を活用した民間機能の誘導が重要であるという点でございまして。

以上でございます。

議長（道法知江君） 10番宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） 7番目のまちづくりへの公的不動産の活用ですね。ある意味、高度経済成長を経て、右肩上がりの地方税の増収の中で、様々な住民の要望に応じた土地や施設を整備してきて、今、その公有地というものが、なかなか管理も困難になっていますし、まして有効活用ということが非常に物理的に困難な状況になっています。これから、例えば、私はかつて吉名小中学校の統廃合の時にも、あの中心部にある学校跡地を何とか、例えば民間ディベロッパーと提携するなり、あるいは土地信託といいますか、そういう形でもいいから、何とか定住者の増に結びつけるような施策を考えられないかと、こ

のように政策提案をさせていただきましたけれども、どうも地元へ行けば、今のハザードマップの中でそこは冠水地帯よと。水がつかるところへそうした定住者住宅というのをつくるというのは、あなたおかしいよねと、わかりやすく言えばね、そういうふうな話もよくお聞きし、厳しい批判も受けました。そうしますと、何もできないのかなということになってきますよね。そうしますと、公的不動産の活用についても、やはり地元の方の御意見とかというものもしっかりとお聞きしながら、なおかつ、やはり説得し、納得をしていただけるような公有地の活用計画というものも考えなければいけないと思います。そうした意味では、やはりこれからは従来の発想、具体的には、財源欲しさにこうした政策を導入しようとしても、建設部長の方からも御説明いただきましたけれども、相当の長い時間軸を持った計画ということですから、たちまちの公共施設の再配置等の財源とすることには、非常に大きな制限、困難が伴うと考えるわけであります。そして、私は区画整理、よくここまで来たなど、よく頑張っていたいただいたなどという思いもありますけれども、市内の小売業、大岡さんの問題は、消防法の厳格適用という消防法上の問題に対応できないということで自主廃業されたわけでありますけれども、市内のそうした流通小売においても過当競争になつとるわけです。

そうしますと、私は、今の立地適正化調査の中において、公的不動産の活用ということもありますけれども、竹原市の厳しい財政状況、そして将来の財政負担を考えるならば、民間施設も含めた官民のそうした土地、建物等の不動産をどのように活用をしていけば今を生きる我々の負担と、同時に将来の財政負担を担う子どもたちのその負担をいかに軽減するかということも、私は非常に大事な視点だと思うわけであります。この点について、なかなか財政の問題も絡まって、総務部長の方にはそういう発言の通告もしておりませんので、答弁を求めるといことはちょっと差し控えたいと思います。しかし、いずれにしても、今回、一般質問させていただいた問題というのは、我々にとっても、また何とかなるさと望む市民の方々にとっても不都合な真実であるかもしれません。しかし、今、もし我々がこの問題を避けて通るとするならば、直近の未来において厳しいしっぺ返しを受けることも当然に予測されるわけであります。これから12月の選挙戦へ向けて、予定候補者も含めていろいろと政策をアピールされると思いますけれども、やはり今、我々は、特に政治は、この日本が、あるいは広島県が竹原市が置かれている厳しい状況を見据えた上での政策提言にならなければ、私はあと、どなたが市長につかれるとしても、その責任の重さというのは耐えがたいものがあるのではなかろうかと思えます。是非とも、この厳し

い現実を踏まえていただいて、正々堂々の政策論争が展開され、市民が政治に期待を持って、望みをつないでくれるようなことを是非ともお願いをしておきたいと思います。これは答弁は結構であります。もう既に2人の方が立候補されたわけですから。是非ともそういうふうな形での論争を展開をして、市民に政治への信頼をつないでいただくことをお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（道法知江君） 以上をもって10番宮原忠行議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午後 0時57分 再開

議長（道法知江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、川本円議員の登壇を許します。

6番（川本 円君） ただいま議長より登壇許可をいただきました。快政会、川本円でございます。

発言通告に従いまして、平成29年第2回定例会一般質問をさせていただきます。

本日は、大きく2点ほどお伺いいたします。

まず、1点目でございますが、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅についてお伺いいたします。

平成28年12月に行われました第4回定例会において、この子育て向け地域優良賃貸住宅、いわゆるスマイルマンションについて質問をさせていただきました。その中では、全戸数27戸のうち入居件数は11戸、手続を行っているのが2戸との報告をいただきました。市の答弁としては、様々な手法での広報や入居者からの口コミにより、問い合わせや入居が増えているところであると言われております。さらに部長答弁では、年度末の転勤時期に向け、入居者がさらに増えるのではなかろうかと期待が持てると言われておりました。前回の質問から6カ月、募集開始からだと1年5カ月が経過しようとしております。このスマイルマンションについては、近年の人口減少や高齢化の急速な進展、交通体系の変化等により、本市から他の地域への転出が増加しており、住みたいと思える町の魅力の低下が懸念されることから、町なかの居住人口を増やし、コンパクトな住みよいまちづくりの実現と子育て世帯に向けた、住環境の提供を目的としたものであります。今後においても、このスマイルマンションが本市の人口減少、人口流出問題に少しでも歯どめにな

るようにと思うと同時に、一刻も早く27戸が満室になるようになり、財政の負担をできるだけ早い段階で少なくなることを願うものであります。

また、冒頭で申し上げたように、募集開始から1年以上経過した中で、市民の皆さんもこのスマイルマンションの取り扱いや入居している戸数について、多くの疑問や不信感といった声をいただくところであり、さらなる入居者の獲得を含め、本市の一層の努力と責任が求められていると思います。

そこで、以下の3点についてお伺いいたします。

1、今現在の入居者数と最新の申込者の報告と今後の見通しをお伺いいたします。

2、今回の入居数に対して市としての見解と、平成28年12月に入居者アンケートを実施しておりますが、その内容と結果、あわせて検討資料として今後どのようにそれを反映されるのか、お聞かせください。

3、前回の答弁の中で、現在の要件で新年度に入りまして入居状況が厳しいようであれば、入居資格や家賃助成の見直しについて検討していきたいとありましたが、今回はどのように考えているのか。また、見直しはあるのかお伺いいたします。

続いて、大きな2番目ですが、バンブー・ジョイ・ハイランド指定管理についてお伺いいたします。

平成29年度第1回定例会において、バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者による管理期間が平成29年3月で満了となり、候補者からの辞退等の理由により該当者なしとの結果を受け、新たな事業者を決定するまで、当面の1年間に限り、暫定措置として現行指定管理者による管理で行うと決定されました。確かに、スポーツ施設の充実と子どもから高齢者までの多様なレクリエーション活動の場でもあるバンブー・ジョイ・ハイランドは、該当者なしの理由だけで施設の営業を一時的に停止するというわけにはいきません。このたびの暫定措置だけ考えると、切れ目のない市民サービスの提供を目指すという点で言えば、やむを得ない判断だと思われま

しかしながら、常任委員会で資料の中の候補者選定までの経緯や選定後の動きについて、また候補者辞退に至るまでの一連の流れの一部、疑問に思われる点が幾つか見えてきたと思います。今現在、新たな事業者を選定するため、関係部署において募集要項や業務仕様書等の見直し作業が行われており、早期の指定管理者選考委員会の開催に向けて日々努力されているところであり、民間の経験や企画力を活用できる指定管理者制度のもと、利用者のニーズに沿ったサービスの提供がいち早く実現できるよう期待するものでありま

す。

そこで、以下の3点についてお伺いいたします。

1、新たな指定管理者選定に向けて、いつごろ選考委員会を実施されますか。また、最終の管理者選定の時期を含めたスケジュールをお聞かせください。

2、指定管理者制度のメリットとされている民間事業者の創意工夫によるニーズに沿ったサービスの提供や競争原理による管理コストの軽減を図ることができるとありますが、今回の募集要項、仕様書の見直しはどのように反映され、どのように変わるのですか、お伺いいたします。

3、候補者辞退の理由の一つとして、体育施設と公園施設を一括しての管理がそもそもの問題ではなかったのか。また、公園管理だけで考えれば、地元業者により参入していただけるように、以前に行っていた体育施設と公園施設を分離して発注するという発想はありますか、お伺いいたします。

壇上での質問は以上でございます。

なお、再質問の方は自席の方でやりたいと思います。よろしくお伺いいたします。

議長（道法知江君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 川本議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目の御質問についてであります。現在の入居戸数につきましては、全27戸のうち14戸となっており、最新の入居は本年4月1日となっているところでございます。今後の見通しにつきましては、現在、新婚世帯や転入者世帯を中心に問い合わせがあることから、こうした世帯に対して、本住宅の特徴やよさを伝え、入居を決めていただくことにより、徐々に入居率が改善していくものと見込んでおります。

現在の入居戸数に対する市の見解につきましては、これまでの様々な周知活動を通じた取組により、入居率51.8%と過半数を若干超えた状況であることから、徐々に効果が発現しているものと認識をいたしております。さらなる入居者確保に向け、取り組む必要があるものと考えております。

入居者アンケートにつきましては、本住宅をどのようにして知ったのか、入居を決めた理由、入居後の感想などを今後の周知活動や入居促進、住環境の整備等の検討資料とするため、全12世帯を対象に実施したものであり、これら回答結果につきましては、今後の周知活動や助成制度の妥当性の分析、検証のための資料として活用してまいりたいと考え

ております。

また、入居資格や家賃助成の見直しについてであります。アンケート調査の分析結果も踏まえ、さらなる入居促進のための施策につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドにつきましては、平成6年の一部供用開始以降、市直営での管理を行ってまいりましたが、住民ニーズの多様化に対応し、施設運営を効果的、効率的に行っていくためには、民間事業者のノウハウを広く活用することが有効であるとのことから、平成15年9月の地方自治法の一部改正によって指定管理者制度が創設され、地方公共団体の施設の管理、運営に民間等の経験や企画力を導入することができるとされたものであります。こうしたことから、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの体育施設におきましても、平成18年度から指定管理者制度を活用したことにより、民間事業者のノウハウや創意工夫による効率的な施設運営だけでなく、各種スポーツの講習会やスポーツサークル等、これまでにない市民サービスの創出や提供を行ってまいりました。さらに、平成24年度からは、体育施設だけでなく公園施設を含む全域を包括的に指定管理の対象とすることにより、緑化事業や市民運動会などの様々な自主事業に取り組み、市民ニーズに沿ったサービスを提供するとともに、経費の節減にもつながっているものと考えております。

こうした中で、指定管理者の選定に向けたスケジュールにつきましては、平成30年4月から新たな指定管理者により運営を開始するに当たり、継続したサービスを提供する観点からも、一定の引き継ぎ期間が必要であると考えておりますので、今月中を目標に外部委員による第1回委員会を開催し、前回の経緯、指定管理の目的等を報告することとし、その後、事業者の募集や現場説明会、質問受け付け、提案事業者によるプレゼンテーションなど、必要な手続期間を経て、平成29年第4回定例会に指定議案を上程したいと考えております。

募集要項や仕様書の見直し内容につきましては、昨年度の公募に対する検証として、応募を検討した事業者に対しヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえた指定管理料の考え方の精査、グループ応募による参画形態や必要書類の見直しなど、昨年度の募集要項や仕様に対する検証や改正について、現在検討を行っているところでございます。

体育施設と公園施設の分離発注についてであります。この指定管理者制度の導入により、民間事業者の創意工夫による様々なコンテンツが創出され、市民サービスとして提供

されてきたことについては、一定の評価ができるものと考えております。一方で、今後においても、社会情勢や市民、利用者の嗜好も変化していくことから、こうした対応も指定管理者の提案と創意工夫に求めていく必要があるものと考えており、体育施設と公園施設を一括で管理することで、本公園の資源、施設の新たな自主事業による活用方策や付加価値を創出できる可能性があるものと考えております。また、公園を一体的に管理することで、日々の点検の中で各施設の状況や樹木の育成状況を把握することができ、良好な施設管理や運営につながるものと考えております。こうしたことから、既成概念にとらわれない民間事業者の知識や経験を生かした創意工夫をこれからも求め続け、市民や利用者のニーズに応じた持続的なサービスの提供を行うとともに、経費の節減にもつなげていくためには、総合的に施設を管理運営していくことが欠かせないものと考えております。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） ありがとうございます。

それでは、整理しながら、1個ずつ、再質問に入らせていただきます。

まず、スマイルマンションの方であります。私の問いの方が、現在の入居者数と申し込みの報告、それから見通しの方をお伺いいたしました。まず、答弁の方では、今14戸入っているというふうに報告を受けました。これは確認なのですが、前回、半年前に私が質問した時から考えると、たしか13戸だったので、6カ月で1戸増えたということで確認しておきます。正しいかどうかお答えください。

それとあわせまして、見通しのところに触れております。現在、新婚世帯や転入者世帯を中心に問い合わせがあるというふうに書いておられますが、これはどの程度の問い合わせ、件数等がわかれば、少し教えていただきたいと思っております。お願いします。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、1点目の御質問の入居戸数についてでございますが、前回、一般質問、12月にいただきまして、その時に一応13戸、入居を見込んでいるということがございました。その後、2戸、3戸ほど相談はあったのですが、実質転勤時期に入居された方が1戸ということになっておりますので、それから1戸入居があって、現在は14戸の入居ということでございます。

2点目の御質問の新婚世帯についてのどのような、件数と問い合わせの内容という御質問がございましたけど、29年4月1日から現在までの新婚世帯における問い合わせ件数

につきまして、県外から1件、実はございます。それから、転入者の世帯につきましては、市外、県外から現在2件の問い合わせがあるということで、トータルで3件の問い合わせがあるという状況でございます。

問い合わせの主な状況でございますが、入居資格についてが3件、それから家賃助成についての問い合わせが3件、それから敷金、共益費、駐車場代についての問い合わせが3件、それから学区についての問い合わせが1件、物件の見学についての問い合わせが2件、それから入居手続等についての問い合わせが3件という状況でございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） 今、その問い合わせ、県外が1件に、転入者のほか、一応2件という、計3件の問い合わせ。これは市からしてみれば多いと思われてますか、少ないと思われてますか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） できれば相談件数というのは多いほどいいわけですが、現在のところ3件ということになっておりますので、これからもより多く、一つでも多く、相談件数があって入居していただけるということを望んでおります。

以上でございます。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） 私もそう願っております。

それと、さっき入居率、今回のパーセンテージで出していただいております。51.8%。過半数を若干超えた状況であることから、徐々に効果が発現しているものと認識しておりますというふうな答弁をいただきました。また、6カ月前、半年前のことを言って申しわけないのですが、部長の方から、これからちょうど引っ越しシーズンに入るし、そこである程度の数字を見込んでいると、期待したいものであるというふうなことを言われたと思います。そういった一番人の動きが多い時期、6カ月の範囲内で一番多い時期が入った6カ月の中で今回1戸しか埋まらなかったという現実がありますが、その数値についてはどういうふうな評価をされて、何がまずかったのか、そういった検証もされていると思いますが、そのあたりちょっとお聞かせください。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、1点目の徐々に効果が発現したことになっているという

ことで、以前の報告では1戸の入居ということの御質問ございましたが、効果が出ているかというような御質問ございました。本件につきましては、28年12月時点で11戸の入居がありましたが、現在、その後、実際入居したのはそれ以降です。手続等踏まえまして、3戸入居して14戸となったということでございます。月1戸の入居には至っておりませんが、アンケート調査によりますと、知人の紹介であったり口コミの回答が一番大きかったというような状況がございます。周知活動とともに、口コミの持つことに注目いたしまして、今後、フェイスブックなど、ネットサービスを積極的に活用して、さらに啓発に力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。

あとそれから、引っ越しシーズンの御質問がございましたが、この引っ越し時期についても、職員一丸となりまして、企業訪問等、実際に行ったわけでございますが、結果が最終的に1戸しか入居していただけなかったという状況がございますけど、その間、いろいろ問い合わせとか、見学会とか、質問という形はあって、随時対応はさせていただいてますので、引き続き粘り強く、そういった面で対応させていただきたいというふうに考えてます。

以上です。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） 粘り強くということなのですが、前回、予算委員会の時に、部長の中に月1戸ペースで埋まればというようなシミュレーションができていたというふうな、ちょっと大胆な発言がありまして、今、そのことも多分触れられたと思うのですがね。今回、さっきも整理して言いますと6カ月で実質はですよ。問い合わせ云々かんぬんではなくて、実際埋まったのが1戸しか埋まらなかったということは、逆に言えば1年で2戸しか埋まらない計算、いわゆる1年に2戸しか埋まらないシミュレーションができてくるのではないかと思うのですよ。一番いい時のことを言っていたらやっぱりいけないですよ。やっぱり一番悪い時のことを考えてシミュレーションというのは組み立てていかないと思います。ということは、例えば、ないにこしたことはないのですが、1年に2戸しか埋まらないということは、あと13戸埋めるためには6年と半年かかるのです。で、6年と半年かかるということは、今現在住まわれている方が、当然助成を受けられるのがマックス6年ということですから、もうそのころには助成が受けられない世帯も発生してくるということになってきます。当然ながら、新たに入居される人も条件も悪くなるし、募集するにしても、今後悪くなってくる。悪いことばかり言って申しわけないので

すけど。そういったことも踏まえて、募集要項とか、そういうのも考えていかないと、一番いい時のことばかり言っていたのでは、これ、先に進まないと思いますが、そのことについてどう思われますか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 議員，御指摘の，数だけで言いますと結果的に言ったら厳しい状況があるのですが，先ほど市長の答弁にございましたように，今後は入居資格や家賃助成の見直しについては，現在アンケート調査の分析もしているというような状況もございますので，そういったことで，さらなる入居促進のために様々な施策を検討してまいりたいというふうに現在考えておりますので，御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） ちょっと堂々めぐりになりそうなのであれなのですけど。

では，次のところに触れながら行きたいと思います。入居者のアンケートの実施をされております。内容とその結果をお聞きしたのですが，内容はこういうことを聞いたというのはこの文面上でわかるのですから，その回答例，例えばこういうふうな要望があったとか，こういうところをもうちょっと改善してほしいという，実際の声というのがここに上がってきてないのですが，紹介できる範囲で結構です。教えていただけませんか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず，アンケート調査の分析検証についての御質問ということでございます。

（6番川本 円君「中身」と呼ぶ）

中身ですか。中身については，例えば草等の管理，適正に植栽の管理をしてほしいということの要望とかあって，すぐできることについては，一応，民間事業者の方をお願いして対応しているというような状況でございます。それからあと，入居者アンケートにおいては，知人の紹介とか口コミで入居されたというのが一番多かったということで，そういったことをどんどん今後利用していきたいというのがありますし，また家賃助成があつて非常に助かったというような御意見もいただいております。それから，中には立地条件，非常に，すぐ横に公園等もあるので，そういった立地条件のよさも上げられています。一方では，家賃助成があつてよかったという反面，一部からは家賃が高いという方も数件あったというふうな状況がございました。

以上でございます。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） そういった声も、実際住まれている方の声ももっともって聞いているのでしょけれど、検討材料として、次のステップにできたら進んでいっていただきたいと思っております。

それから、前回の要件で、新年度に入りまして状況が厳しいようであれば、入居資格や家賃助成に見直しについて検討していきたいと、前回、6カ月前におっしゃいましたが、今回の6カ月に1戸埋まったというのは、厳しいとは思っていなかったから今回見直しは行わなかったという解釈で、これ、よろしいでしょうか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 議員御指摘の、6カ月に1戸という形で、非常に厳しい状況があったという御質問なのですが、結果としては非常に厳しかったというふうに認識しておりますけど、その間、いろいろに問い合わせとか相談とか、見学会への要望があったので、そういった形での今、対応させていただいているということなので、そういったことをこれからも引き続き粘り強く対応させていただいて、1戸でも入居していただければというふうに努めてまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） 問い合わせの件数は問い合わせですからね、あくまで。実数でしゃべっていただきたいと思えます。

だから、今回については、整理しますと見直しは一切しないということによろしいのですね。と同時に、私が思うのは、そういった家賃助成を増やすというのも手は手だと思うのですが、そういったことが当面つけないのであれば、例えば、今子育て世帯向け優良賃貸住宅というふうなネーミングで出されておりますけど、子育て世帯に限らず、もうちょっと間口を広げるとか、そういった工夫が今後必要になってくるのではないかと思うのですが、そのあたり、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 議員御指摘の入居の条件です。間口を広げたらどうかという御質問でございますが、本事業につきましては、地方創生総合戦略、まち・ひと・しごとのまちの創生の基本目標を実現するための一つの事業として位置づけております。コンパクト

トな住みよいまちづくりの実現と、次世代を担う子育て世代の中心市街地への定住を促進する事業として取り組んでおります。また、本住宅は、公園や商業施設など、子育てに必要な施策に隣接した立地で、子育て世帯が交流しやすい建物の構造や、敷地内にプレイロットを備えるなど、子育て世帯を対象とした支援策として政策的に取り組んでおります。入居者増加に向けて、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） 引き続きという言葉が、半年前からずっと聞かされているのですけども。ですから、確かにより一層努力されて、早く27戸埋まってもらいたいのは、僕もそう思っているのです。ですが、前回でしたか、3次募集をして4次募集はしないのかという質問もさせていただきました。3次募集の内容と変わらないので、あえて4次募集を締め切りを設けないというふうなことを言われましたね、前回。ですから、別に申込締め切りを設けてと言っているわけではなくて、27戸というゴールに向かっていくのはいいのですけども、ある程度、もう少し近いところに目標を置いて、例えばですよ、いついつごろまでには、29年度中には例えば20見ましょうよと、そういうことをやっぱり言わないと、市民の皆様、納得いかないのではないですかね。ただ単に、見えないゴールと言ったらちょっと怒られますけども、遠いゴールに向けてひどく時間ばかりが過ぎていって、頑張っている頑張っているといっただけ聞かされる割には実数に結びついていないというのは、やっぱり市民の皆さんも疑うでしょう。不審に思われる方はたくさんおられると思うのです。そういった意味も含めて、もうちょっと目標を持ってやっていただくと、そういうふうなお考えはございませんか、お願いします。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 期限を切った目標についての御質問でございますが、最終目標は、私どもも全戸入居、27戸が入居していただけるということを大きく期待しています。その実現に向けた取組として、様々な手法を交えながら、一つでも多く入居していただくように取り組んで進めてまいりたいというふうに考えております。

それからあと、今後の入居条件の御質問もございましたが、今後の入居条件の拡大については、入居者の状況によりまして、拡大の可否についても検討はしてまいりたいというふうに考えてますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） 様々な手法とは、前回とは違った手法でやられるということによろしいですか。そこらあたりがありましたらお願いします。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 現在、周知活動については、主には広報紙、タネット、それからホームページ、チラシのポスティング、企業訪問、それから就職ガイダンスへの広報、それから工業地物件を活用した広報活動など行っておりますけど、さらにはこういったのを継続的に進めるとともに、子育て世代にターゲットした周知活動という形で、広報雑誌であったり、あと不動産紹介サイトへの活用、利用であったり、引き続き新聞折り込みチラシ等、さらには関連企業への啓発活動というのを強化してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） それはあれですね。以前からやっていることではなかったですか。だから、様々な中に、今回改めて、別段家賃助成増やせとか、そういうことを言っているわけではなくて、新たな媒体を使ってこういうのを展開していくのだとかという話があればお聞かせください。今までやったことは今までやったこととして認識しているつもりなので、そのあたりどうでしょうか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 今後の周知活動については、現在いろいろと検討しているという段階でございますので、引き続き、手法については明らかになった時点でまた御説明させていただきますというふうに思ってます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） なかなか僕が思っている答えがちょっと出てこないの、余り深くは言いませんけど、市民の皆様の説明、それがなされているかどうかというのをよくよく考えてください。かなり気にしておりますよ。僕が言うからではなくて、あれはどうなっているのかなという話はちょくちょく聞かれます。まさかこういうふうに出ばなをくじかれたようなスタートになるとは誰も思ってなかったのですが、何かしら原因があるわけですから、埋まらないという原因があるのですから、そこをよくよく突き詰めてもらって、今後展開していただきたいと、このように思っておりますので、しっかりよ

ろしくお願いいたします。

続いて、今度はバンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理についてお伺いしていきたいと思えます。

まず最初に、御答弁の中で外部委員による委員会、実施が今月中には1回目を開くと。最終的には29年度の第4回の定例会に指定議案を上程したいというふうなことがありました。これは結構でございます。わかりました。承知いたしました。

それで、まず再質問の展開に入る前に確認としてお聞きしたいのが、今回、暫定的に1年間使って募集要項や仕様書の見直し作業を今やっているわけでありましたが、これはそもそも、より多くの事業者に応募していただくための準備期間。ヒアリングをしたという話でございますから、準備期間として1年間を要するのだというふうな解釈でよろしいですか。これ、確認だけで結構です。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 議員御指摘のとおり、1年間暫定ということで、様々に準備期間ということで捉えていただければ結構だというように思っています。

以上でございます。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） そこでお聞きいたします。

その中身について、こう書いております。指定管理料の考え方の精査というふうに書いております。先ほど言いました、より多くの事業者に募集してもらうことが一つの狙いであるということから考えた上で、より多くの人に入ってもらうために、指定管理料を、これは上げると、上げている作業に取りかかっているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 議員御指摘の指定管理料を上げるというふうな御質問がございましたけど、指定管理者制度、包括的な施設管理、運営をすることによって、経費節減でなくて民間の創意工夫による様々なコンテンツの提供によりまして、多様なニーズに対応したサービスの提供を目指しております。御質問の指定管理料の精査についてでございますが、今回のヒアリングにおいて、市が設定した指定管理料と事業者が検討した内容において乖離があった点について、その考えを今現在精査しているという状況でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） そうですね。まず、本来ならば管理コストの軽減も、これ目的の一つでありますよね、指定管理含めて。ですから、単にいたずらに管理料を値上げして、それで事が済むとは当然思いません。ですが、この文面から見たらそうなのかなと思えるような節はあります。ここで一番言いたいのは、先ほどから言いましたように、1年かけてじっくり精査する、見直すと。仕様書も募集要項も見直すと。より多くの人に入ってもらうために見直すのであると、これが第一目的ですよ。にも関わらず、実際、その場面に来た時に、前は7社のたしか説明。聞いたのは7社で、募集が2社だったと思いますが、実際ふたをあけてみたらまた同じように2社、もしくは1社みたいなというような格好になった場合、これは指定管理者制度の上で、原理原則を考えた上でこれをよしとするのか、いやそれはだめですよというふうにおっしゃるのか、それだけちょっと確認させてください。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 募集した業者が1社、もしくは数社あった場合、それをよしにするのかどうかというような御質問ございましたけど、今後、指定管理者業者の募集を行うに当たっては、現在検討を進めております募集要項や仕様書に基づきまして、募集に参画を検討されている事業者に提案を求めていくこととなりますが、その内容につきましては、選定委員会において、サービスの向上、安全対策、あるいは管理体制などを多角的に評価、審議され、総合的に判断されるものと考えております。その際は、複数社応募であっても、創意工夫に満ちた提案でなければ候補者として選定に至らないこともありますし、また1社でも優秀な提案であれば選定されることもあるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） ということは、1社でも成立可能であるということですよ。でも、本来の目的は多くの方の募集を募るために1年間かけるわけですからね。そこら辺はちょっとはつきりさせておきたかったなと思います。より多くの業者に参入していただけるように、まだ時間があるようでございますので、しっかりと練って行ってください。

それと、あと私の質問の方で、公園管理と施設管理を分けてはどうかというふうな提言

をちょっとさせていただきました。まず、答弁の中では、公園を一体的に管理することで、日々の点検の中で各施設の状況や樹木の育成状況を把握することができ、良好な施設管理の運営につながるものと考えておりますというふうに答弁いただきました。実際は体育施設と公園施設の管理は、従事する方は当然別なわけです。同じ人間が全部トータルで行っているわけではないので。そこで、特に公園施設の中で言うと樹木管理です。樹木管理について言えば、竹原市内においても賄える業者というのはたくさんあるわけです。さっきからコストのこともちょっと話しましたが、ただ一括で管理することによってコスト減を大前提にするだけでなく、多少ちょっとコスト高にはなるのだが、より地元の業者さんをお願いして管理していただく方が、僕はいいと思うのですけども。市の方はそういう考えは全くないということによろしいですか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 樹木管理だけでも分離発注したらどうかというような御質問でございますけど、公園を一体管理する上において、各施設や樹木の日々の点検の中で、その施設の状況であったり、樹木の育成状況を把握することが良好な施設管理をする上で重要であると考えております。速やかな対応であったり処理ができることが市民サービスの一つにつながっていくものと考えております。

したがいまして、樹木も含めまして一体管理をすることが、より公園環境の維持につながるというように考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） 一体的に管理することでさらにそれがよくなるというふうに考えている。僕はそうは思いません。近場ですぐに対応できるのがやっぱり地元業者だと思っておりますけどね。やっぱり話が遠くなつては困ると思います。

それと同じく、さっき良好な施設管理の運営につながるものという中でちょっとひっかかったのですけども、昨年、28年度の12月、人工芝の滑り台があります。あれが使用禁止になっております。昨年の12月からです。これは、危険だからということで使用禁止になったのでしょうか、本当に良好な施設管理の運営につながっているのであれば、早々に対応すべきだと思いますが、これはなぜ使用禁止になっているのか。また、今度いつ使用可になるのか、それをお伺いしたいと思います。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） そり滑りに関する御質問でございますが、本件につきまして

は、業務委託の中で指定管理による施設の内容は軽微な修繕費となっており、大型修繕については市の方で実施することとなっております。本市の公園の遊具につきましては、平成27年度より国土交通省による公園施設樹木化対策事業を活用いたしまして、老朽化が進み、危険が高い施設より改修、施設更新を進めているところでございます。バンブー公園におきましては、27年度より避難所になるなど、公園の位置づけの重要性から、まずは高圧重電施設や空調などの設備更新を進めているところでございます。公園遊具につきましては、本年度から子ども広場における遊具について、総合的に検討し、計画的に改修を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） 計画的にということなのですが、質問はいつごろ、使用可になるのかということと、なぜ使用不可になったかということを知りたいのですが、それについてちゃんとお聞かせください。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず1点目のそり滑り、なぜ使用禁止にされたかという点でございますが、私も現地の方に出向いて確認した結果、芝がもう既にめくれているような状態がございまして、芝の下にはコンクリートを引いておりまして、そういったコンクリートがはみ出ている部分があって非常に危険な状態もあったということで、市として総合的に、それでは使用禁止にしようということで、昨年28年12月に、一応指定管理者と協議して使用禁止にしているという状況でございます。

それからあと、いつごろ整備をされるのかという御質問でございますが、繰り返しになりますけど、公園の長寿命化計画というのを策定して、随時施設の更新、修繕等を行っています。本年度、遊具についてはそういった総合的に検討して計画的に改善を進めていきたいというふうに考えてますので、早ければ今年度、それから今年度難しいようでしたら、引き続き改修に向けて取り組んでいきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 6番川本円議員。

6番（川本 円君） できるだけ、可能な限り早く対応していただきたいと思います。市民や利用者のニーズに応じた継続的なサービスとうたっているのですから、速やかに対応できるように、よろしく願いいたします。

それと、そろそろ最後の方に締めくくりしたいのですが、またもとに戻って申しわけないのですが、スマイルマンションです。市民の皆様の注目度も高いということであり、今回の定例会の初日でしたか、市長の御挨拶の中で、今やらなければならない課題に正面から向き合い、その解決に向けて積極的に取り組んでまいりたいと、力強く市長からお話がありました。

最後にちょっと市長に直接お伺いしたいのが、この正面から向き合わなければならない、今やらなければならない課題の中に、この子育て向け地域優良賃貸住宅がまず入っているかどうか。それと、もし入っているのであれば、先ほどから私が言っているように、ある程度、目標設定がそろそろ必要ではなからうかと思いますが、そのことについて、市長に直接お聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほど御質問ございました、市長の挨拶の中で今やらなければならない課題に取り組むということについて、そういったスマイルマンションが含まれているかどうかという御質問でございますが、本事業は総合計画の中で、「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」や、地方創生総合戦略、まち・ひと・しごとの中のまちの創生の基本目標を実現するための一つの事業として取り組んでいるところでございますので、総合的に全て含まれているということでございますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（道法知江君） よろしいですか。

以上をもって6番川本円議員の一般質問を終結いたします。

午後2時まで休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時57分 再開

議長（道法知江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、井上美津子議員の登壇を許します。

7番（井上美津子君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、発言通告書に従い、平成29年第2回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。民政同志会の井上美津子でございます。

なお、質問の一部に訂正がありますので、読み上げにて訂正させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

市政の取組について。

平成26年1月14日、市長に就任されることでスタートした吉田市政も、はや3年半の時を迎えようとしております。市長就任時、国の聖域なき構造改革による三位一体改革のもと、地方交付税、国庫補助金が削減される反響の余韻が残る中で、平成の大合併の時流と距離を保ち、単独市制を選択した前小坂市長の後を担って、吉田市長におかれましては、大変な重責かつ職責を担い、この間、市政運営に邁進されてこられたと思います。

また、現状においても、竹原市総合計画後期基本計画の施策の実現はもとより、今年度の予算に本市の施策として大きく反映された竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方創生も本格化する中で、本市としての独自性を発揮し、自治体間競争に勝ち抜くため、市長並びに全職員が一丸となって努力することが市民に求められています。市長就任時と本市の置かれている状況は、以前に増して厳しいものと認識しております。その中で、就任時に所信表明演説においてチャレンジという言葉を発し、1、子どもが夢を持ち人が輝くまちづくりへの挑戦、2、人が集まり元気なまちづくりへの挑戦、3、健やかで支え合う安心のまちづくりへの挑戦、4、竹原が持つ住みよい環境づくりへの挑戦、5、安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦、6、みんなで築くまちづくりへの挑戦を掲げ、住みよさ実感の実現に向け、さらなるまちづくりに取り組んでおります。

その施策としては、子育て環境の充実として、子育て世代包括支援センター竹原ネウボラの設置、病児保育室の開設、放課後児童クラブの拡充。教育環境の充実として、忠海地区の小中一貫校の施設整備に続き、吉名地区の小中一貫校の施設整備、小学校のデスクトップ型パソコンのタブレットへの更新。農林水産業の振興として、ブランド開発支援、竹原工業団地にて閉鎖型植物工場の設置の推進、産業団地適地調査、空き店舗等改修助成、吉名漁港の土砂の浚渫、築いそ漁場の整備、ふるさと納税の返礼品の拡充、地域おこし協力隊。観光振興においては、アニメ「たまゆら」やNHK連続ドラマ小説「マッサン」を活用した誘客促進、大久野島を訪れる外国人をはじめ観光客の周遊を促進するための公衆無線LANの整備、デジタルコンテンツの充実。医療提供体制の充実として、妊婦健診を市内病院で開始、メタボリックシンドロームに着目した特定健診の該当者の自己負担無料化、乳がん、子宮頸がん検診の該当年齢者の自己負担無料化。住環境の整備については、公共施設への太陽光発電システム導入、街路灯のLED化、市道や橋梁などの各種社会資

本整備。防災体制づくりの推進として、光ケーブル網を活用した防災情報の告知放送設備設置などが挙げられます。しかし、これら種々施策の取組にも関わらず、本市の人口減少など、いまだ喫緊の課題も山積しております。

そこで、お伺いいたします。

本市のさらなる発展において、市長はどのような取組を考えられ、また今後の本市のまちづくりのあり方についての御所見をお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

なお、再質問は自席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（道法知江君） 順次答弁願ひます。

市長。

市長（吉田 基君） 井上議員の質問にお答えをさせていただきます。

私が市長に就任して3年半が経過しようとしています。これまでの間、本市が持続可能な行政運営を進めていくために、少子高齢化など、人口減少社会にどのように向き合うか、市民の皆様に住みよさの維持向上のために、現実を直視して変化にどのように対応していくか、このことが本市における最も重要な課題であると考え、様々な分野において、チャレンジをキーワードとして施策、事業を推進してまいりました。こうした考え方のもとで、私が進めてまいりました取組につきまして御説明をさせていただきます。

まず、1点目といたしまして、雇用の創出をはじめとした人が集まる元気なまちづくりでございます。まちが活力を得るためには、一人一人が希望を持って働き、地域ににぎわいがあることが肝要であると考え、竹原工業・流通団地における企業誘致をはじめとして、6次産業化に向けたブランド開発支援や空き店舗の改修助成により、働く場の確保や地域を支える担い手の育成などに取り組んでおります。アニメ「たまゆら」、NHK連続テレビ小説「マッサン」、大久野島のうさぎによる観光客の増加に対応するための受け入れ態勢の整備と、国内外からの観光客の回遊性向上のため、本市の魅力発信を強化する観光ポータルサイトの多言語化に加え、本市の店舗と協力したランチメニューの開発など、観光消費額の増加につながる観光振興にも力を入れてまいりました。

次に、2点目といたしましては、安心・安全な住みよいまちづくりであります。一人一人が健やかに過ごせる町を目指し、市内における妊婦健康診査の開催や特定健康診査の無料化など、医療提供体制の充実を図ってまいりました。また、市民が支え合って安心して暮らせる町を目指して、街路灯のLED化や防災情報告知放送設備の整備など、災害に強

いまちづくりにも取り組んでおります。

次に、3点目といたしましては、人づくりであります。人々が生きがいを感じ、子どもが夢や目標を持ち、一人一人が輝けばまちも輝いてまいります。人が町をつくり、町が人を育てる、このような好循環が生まれるまちとするため、子育て世代包括支援センターの設置や病児保育の実施、放課後児童クラブの拡充、整備など、子育て環境の充実に取り組んでおります。また、将来にわたって地域や社会で活躍できる人材を確保、育成するため、外国語指導助手、いわゆるALTの増員やイングリッシュキャンプの実施による英語教育の推進、電子黒板、タブレットの活用によるICT教育の推進や忠海地区、吉名地区での小中一貫校の整備など、学校教育の充実に注力させていただきました。

こうして3年半の取組を振り返りますと、議員の御指摘のとおり、まだまだ課題があるものと認識いたしております。成果として実を結んだもののほか、今後も継続して取り組まなければならないもの、成果が出るまでに期間を要するもの、これからも時間をかけて取り組んでいく必要があるもの、さらに重点化して取り組まなければならないものなど、今後におきましても、本市の持つ強みを生かしながら、活力ある竹原市を目指して、一歩一歩着実に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（道法知江君） 7番井上美津子議員。

7番（井上美津子君） それでは、1点のみに絞って再質問させていただきます。

吉田市長におかれましては、就任以来、次世代につながる子育ての充実や医療提供体制の充実など、将来の本市の市政発展のために御尽力されてきたところであります。しかし、まだまだ山積している諸課題について、継続して果敢に取り組み、市民への責任を積極的に果たしていかなければならないと考えます。

そこで、本市の掲げる住みよさ実感の実現に向けて、引き続き竹原市政のかじ取りを担っていかれるおつもりか、御所見をお伺いして、私の質問を終わります。

議長（道法知江君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 井上議員の再質問にお答えをさせていただきます。

結論から申し上げますと、微力な私ではありますが、12月24日投票の市長選に再出馬する、頑張っていきたいと、このように思っております。今日の一般質問におきましても、いろいろな観点から御指摘、示唆をいただいております。とりわけ大局的に、1番目の質問については、竹原市の根本的な課題である基盤整備についての課題が、その観点か

ら考えた場合にも、432号をはじめ竹原吉名線、あるいは区画整理事業、忠海本郷線、また公共下水道事業の見直し作業等々、数えていけば切りがないほど山積いたしております。古参の議員の諸先輩には、私も議員として席を同じくいたしましたので、あえて申し上げることもありませんが、我が竹原市は、平成の大合併に失敗をいたしております。県の出した合併パターンで、安芸津町、大崎3町と竹原で5万4,000の竹原市という、そういう状況の中で、いずれも合併の同意になかなかまならなかったというこの竹原市が、なかなか行政運営が難しいというところはそこに一つの大きな原因があるというふうに私は思っております。何がどうあったかということは、細かくはお話はいたしません、しかし今日の竹原市はまだまだ可能性を秘めている、このように私は思っております。自分が3年半前の市長選に出る際の公約は、目指す1,000人の雇用促進ということをやりたい上げました。志半ばでありますし、どの程度それが果たされているかもまだはっきりはいたしておりません。しかし、少しずつではありますが、乙井谷工業団地も一定の目途が立ってまいりました。就任当時、企業ニーズ調査をさせていただき、また今回は用地選定作業の議決をいただいております。また、あるいは一番皆様方も気にされておりますところの庁舎の問題も容易ではありませんが、粘り強く誠意を持って商工会議所に対し交渉を進めてまいりました。いつどの時点で結果が出るかもわかりませんが、やはりこのことは竹原市の中心部の再配置という、いわゆる地方創生におけるコンパクトなまちづくりという観点から、私たちに課せられた必須の課題であるというふうに思っております。いろいろな角度から、この竹原市をどのようにしていくかということは、今後も議会の皆さんと真摯に誠意を持って話し合いをさせていただく中で、一つ一つ着実に解決してまいりたいと、このように思っております。

今回の井上議員の質問に対し、私も心を新たに、これから12月24日に向けて、全力でもって頑張っている所存でございます。どうぞ皆様方のいろいろな御指導、御鞭撻を賜りますことを心からお願いを申し上げまして、私の所信の一端とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（道法知江君） 以上をもって7番井上美津子議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、6月20日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時18分 散会